

在宅介護者支援金のご案内

～ 自宅で介護している人を応援するため、支援金を支給します ～

対象者の要件

次の要件すべてに該当する人です。

1 介護を受けている人の要件

- ・ 65歳以上
 - ・ 長岡市に住民登録されており、現に市内に住んでいる
 - ・ 在宅である（老人ホームなどの施設に入所していない）
 - ・ 介護保険の要介護認定が、要支援2から要介護5
 - ・ 認知症（日常生活自立度がⅢ以上）がある、又は常時おむつ（紙パンツ、パット含む）を使用している
- ※「認知症」及び「常時おむつ」の基準に該当するかどうかの判定は、ケアマネジャー又は地域包括支援センターの職員が行います。

2 介護をしている人の要件

- ・ 介護を受けている人と同居し、日常生活の介護を常時行っている

支給額

- ・ 要支援2、要介護1、要介護2 …… 月額 3,000 円
 - ・ 要介護3、要介護4、要介護5 …… 月額 5,000 円
- ※実際に自宅で介護を行った日数が20日以上が支給対象です。

支給時期

- ・ 1月～ 4月分 …… 7月下旬
 - ・ 5月～ 8月分 …… 11月下旬
 - ・ 9月～12月分 …… 3月下旬
- ※介護をしている人の口座に振り込みます。



手続き方法

ケアマネジャー、又は担当のケアマネジャーがいない場合は地区担当の地域包括支援センター（裏面参照）に、支援金の支給を受けたい旨をお伝えください。ケアマネジャー等が支給要件に該当するか判定を行います。

その後の必要な手続きは、別途、通知書などでお知らせします。

【お問い合わせ】

- ・ 長寿はつらつ課 電話：0258-39-2268（平日 8:30～17:15）
- ・ 各支所 地域振興・市民生活課（栃尾支所は市民生活課）

◎地域包括支援センター

	名 称	電話番号	担当地区・地域	住 所	開設日・時間
1	なかじま・おもてまち	30-1121	千手・阪之上の一部 (JR線の西側)・ 表町・中島・神田・ 新町	長岡市表町 2-2-21 (長岡市社会福祉センター内)	月～金 8:30～17:15 (土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く)
2	けさじろ	37-5700	四郎丸・豊田・阪之 上の一部(JR線の 東側)・川崎	長岡市今朝白 2-8-18 (高齢者センターけさじろ内)	月～日 8:30～17:00
3	ふそき	25-3354	栖吉・富曾亀・山 本・新組・黒条	長岡市新保町 1399-3 (高齢者センターふそき内)	月～土 8:30～17:30 (日・祝日・12月31日～1月3日を除く)
4	みやうち・やまこし	39-0080	宮内・十日町・六日 市・太田・山通・山 古志	長岡市曲新町 566-7 (高齢者センターみやうち内)	月～金 8:30～17:00 (土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)
5	まきやま・みしま	29-7005	下川西・上川西・福 戸・王寺川・三島	長岡市榎山町 1592-1 (高齢者センターまきやま内)	月～金 8:00～17:00 (土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)
6	にしながおか	29-6621	大島・希望が丘・日 越・関原・宮本・大 積・深才・青葉台	長岡市三ツ郷屋字下 川原 383-1 (ケアハウス西長岡内)	月～日 8:30～17:00
7	なかのしま・よいた	61-2600	中之島・与板	長岡市中野中甲 1666-2 (サンパルコなかのしま内)	月～金 8:30～17:15 (土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く)
8	こしじ・おぐに	41-3201	越路・小国	長岡市浦 3060 (特別養護老人ホームわら び園内)	月～金 8:30～17:00 (土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)
9	わしま・てらどまり	74-3808	和島・寺泊	長岡市小島谷 3422-3 (デイサービスセンターわ しま内)	月～金 8:00～17:00 (土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)
10	とちお	53-2265	栃尾	長岡市栃尾泉 419-2 (特別養護老人ホームいず み苑内)	月～金 8:30～17:30 (土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)
11	かわぐち	89-3974	川口	長岡市西川口 1168 (高齢者生活支援ハウス川 口ぬくもり荘内)	月～金 8:30～17:15 (土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く)